

## 平成七年第四回定例町議会 町長の資産公開条例を制定

平成七年第四回定例町議会が十二月二十日(水)に招集され、議案十一件、請願一件、意見書案一件、決議案一件について審議されました。その結果、いずれも原案どおり可決され、二十二日(金)に閉会しました。

議案第一号 政治倫理の確立のための油谷町長の資産等の公開に関する条例の制定。  
議案第二号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正。  
議案第三号 油谷町税条例の一部改正  
▼阪神淡路大震災の被災者の負担軽減のため。  
議案第四号 油谷町営住宅条例の一部改正  
▼芝崎住宅の用途廃止に伴うもの。  
議案第五号 油谷町学校施設設置条例の一部改正  
▼平成八年三月三十一日の大平小学校

閉校に伴うもの。

議案第六号 油谷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正。  
議案第七号 工事請負変更契約の締結について  
▼平成七年度久津漁港改修工事。

議案第八号 順に平成七年度油谷町一般会計補正予算(第四号)、油谷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)、油谷町老人保健特別会計補正予算(第一号)、油谷町水道事業会計補正予算(第二号)。

請願第一号 二〇〇海里排他的経済水域の全面実施に関する請願。  
意見書案第一号 前請願に伴う意見書。  
決議案第一号 中国とフランスの核実験に抗議する決議。

## 者勲 勲六等瑞宝章 高叙 塩瀬 武男さん (八十八) 尾崎

塩瀬さんは、昭和三十四

年一月三十日から三期十二年にわたり油谷町議会議員として、地方自治の発展に寄与されました。その間、経済・文教厚生各委員長、副議長などの要職を歴任さ

れました。

また、農業委員会委員、森林組合理事、地区山林会長、老人クラブ会長など各分野で活躍され、地域の振興や福祉・文化の向上に貢献されました。

## 阿惣ダム建設へ大きな一歩

十二月六日(水)、阿惣ダム建設に係る地権者会議が行われ、その中で県と地権者の間で土地の売買契約が交わされました。これによって阿惣ダムの建設が本格的に進み出すことになりました。

阿惣ダムは、二ノ瀬の阿惣川上流に建設を予定しているもので、河原地区をはじめ、

新別名・伊上地区のかんがい用水の他、宇津賀・向津具地区の営農飲雑用水の確保を目的にしています。このダムの完成により、常習的な水不足が原因で困難であった下水道整備事業にも着手できるものと期待されます。

ダムは、有効貯水量百二十六万トンの重力式コンクリー



▲契約書交換のようす

トダムで、総事業費は約六十億円が予定されています。今年度中に工事用道路の整備に着手し、平成十五年完成をめざします。

## 国保の給付

国保に加入すると次のような給付がうけられます。

○医療費の七〇%を負担  
病气やケガで診療をうけると、保険証を持参すれば医療費の七〇%を国保が負担します。

(退職者医療費の場合、本人八〇%、被扶養者通院七〇%・入院八〇%)  
○高額医療費を負担  
医療費の自己負担金が一

定額を超えた場合その超えた分を国保が負担します。

○出産育児一時金  
被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給され

ます。支給額は赤ちゃん一人につき三十万円です。死産であつても十二週(四カ月)以

上であれば支給されます。  
○葬祭費  
被保険者が死亡したとき、葬祭費が支給されます。(三万円)

## 入院中の食事代

入院中の食事代の一部を患者が定額負担することになりました。負担する額は次のとおりです。

平成6年10月1日～平成8年9月30日  
1日につき600円

ただし、次の1及び2の場合には、それぞれ以下の金額に軽減されます。

- 市町村住民税非課税の世帯に属する方などで、標準負担額の減額認定を受けている場合  
1日450円  
過去12カ月の入院日数が90日を超えている場合  
1日300円
- 市町村住民税非課税の世帯に属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合  
1日200円